

対内直接投資推進に向けた ジェトロの取組みについて

2008年9月25日

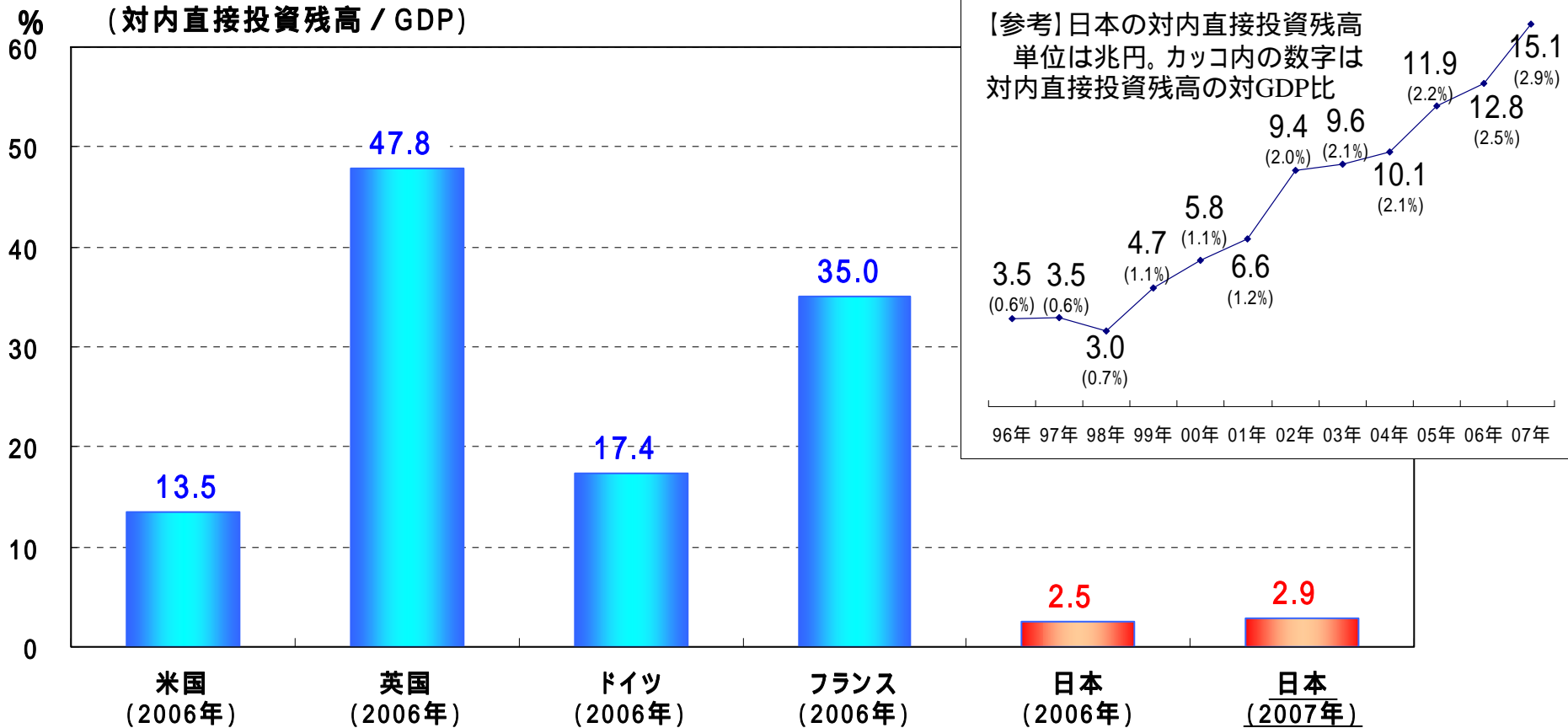
日本貿易振興機構（ジェトロ）

目次

1. 対日直接投資における政府の目標と現状
2. 対日直接投資促進に向けた政府全体の取り組み
3. ジェトロの対日直接投資促進事業と実績

1. 対日直接投資における政府の目標と現状

対内直接投資残高の国際比較 (対GDP比)



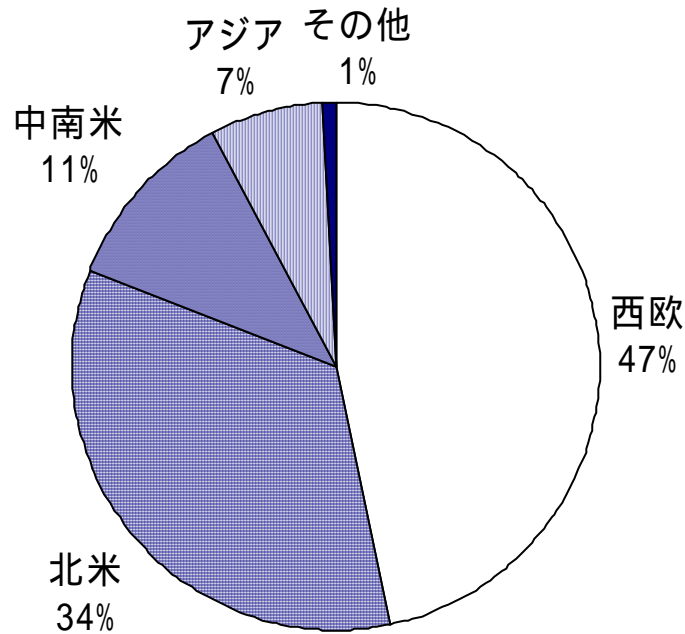
2007年の日本の数値は、内閣府および日本銀行の資料を使い計算。その他はUNCTAD資料。
 出所： World Investment Report 2007 (UNCTAD)、国民経済計算 (内閣府)、国際収支統計 (日本銀行)

政府目標： 2010年までに対日直接投資残高をGDP比で5%程度にする。

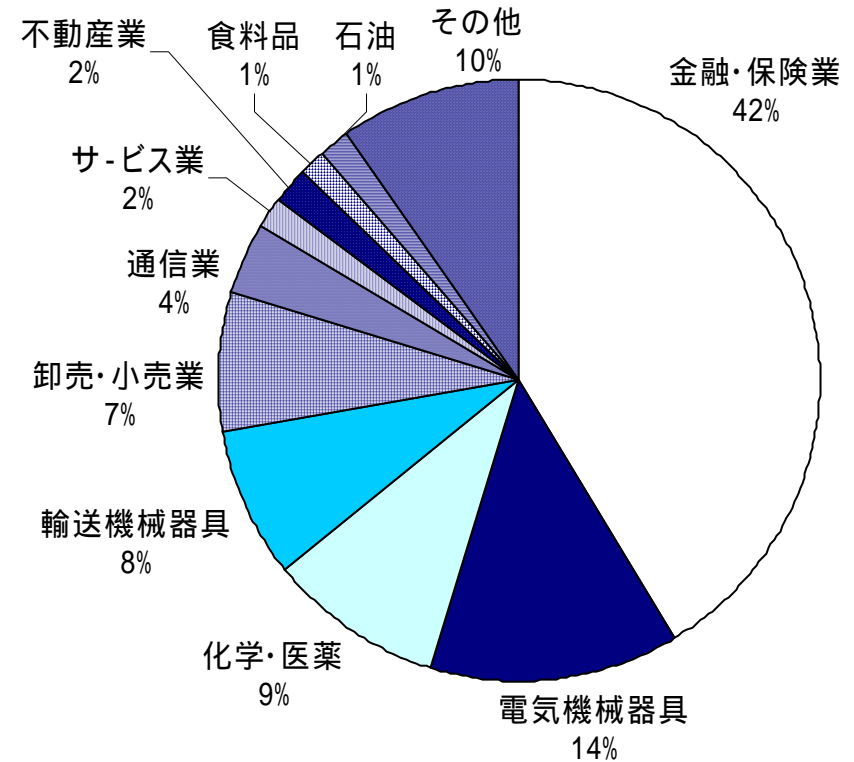
残高統計 国別・業種別比較(2007年)

(暦年ベース)

国別



業種別



出所:財務省・日本銀行「国際収支状況」

国別では欧米からの投資が中心。
業種別では「金融・保険業」の占める割合が約40%。

2. 対日直接投資促進に向けた 政府全体の取り組み

政府が主導する対日投資促進策

1. 対日投資促進の意義

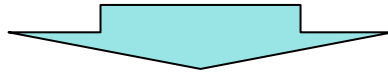
「対日直接投資は新しい技術や経営ノウハウをもたらすのみならず、我が国の既存技術やノウハウ等にも大きな影響を与え新たな展開を促すものであり、我が国経済を刺激、活性化し雇用機会の増大にもつなげる極めて重要な要素である」(2008年5月、対日投資有識者会議提言書)。

2. 政府による対日直接投資取り組みの経緯

(第1ステージ) 対日投資促進プログラム (2003年3月対日投資会議)

【目標】 2001年末対日直接投資残高を2006年末に倍増。

【実績】 2006年末残高は12.8兆円となり、2001年末残高6.6兆円からの倍増をほぼ達成。



(第2ステージ) 対日直接投資加速プログラム (2006年6月対日投資会議)

第1ステージの終了前に1年前倒しして第2ステージに。

対日投資会議専門部会(部会長:島田晴雄慶応大学教授(当時))にて、在日米商工会議所(ACCJ)欧州ビジネス協議会(EBC)、自治体フォーラム(発起人:太田大阪府知事等)からの要望を整理し、65項目のプログラムを作成。

【目標】 2006年末残高のGDP比2.5%を2010年に5%程度に倍増。



2007年12月 対日投資会議及び専門部会廃止 2008年1月 対日投資有識者会議発足

2008年5月 「対日直接投資の抜本的な拡大に向けた5つの提言」発表

2008年 対日直接投資加速プログラム改訂予定

対日投資有識者会議

～ 対日直接投資の抜本的な拡大に向けた5つの提言～

M & Aの円滑化に向けての制度整備

対日直接投資の重要な手段であるM & Aの円滑化に資するため、以下の項目を含め幅広く検討を進め、我が国のM & A制度の更なる整備を急ぐべきである。

外資規制のあり方の包括的検討

国の安全や公の秩序等を維持しつつ、予見可能性のある制度整備を進めるべきである。その際、内外無差別の原則の例外として外資規制を必要とする範囲と根拠を明確にし、我が国のオープンな姿勢を対外的に示すべきである。

セクター別の重点戦略の策定

日本経済の活性化及び国民生活の向上のためにも重要なセクターを取り上げ、重点的な取り組みをアクションプランとして策定していくべきである。まずは、今回の提言を受けて、今後の日本経済の活性化、国民生活の向上の面から特に重要な医療機器・医薬品分野の中で、医療機器分野に焦点を当てたアクションプログラムを策定すべきである。

ビジネスコストの削減と制度の透明性の向上

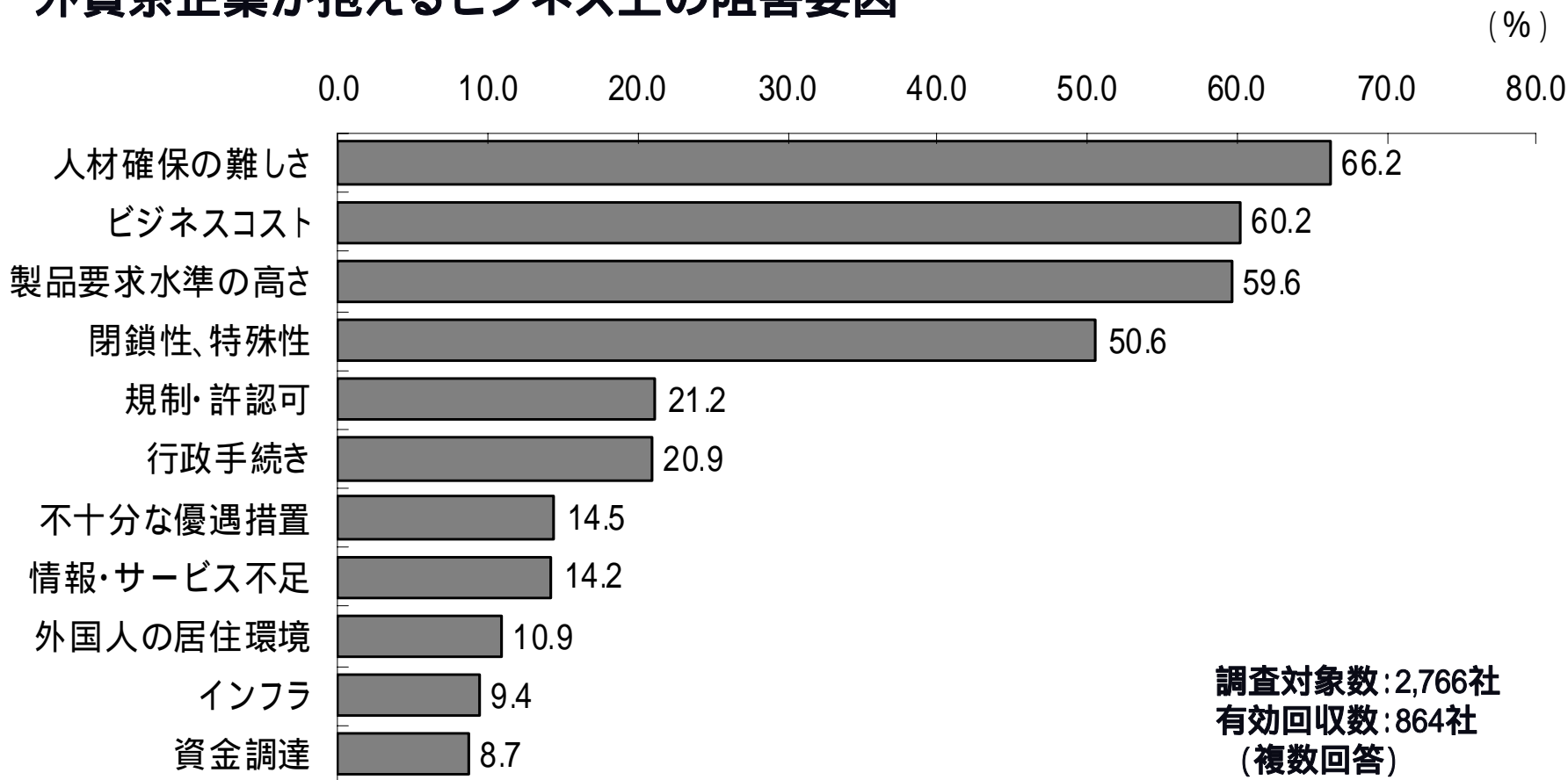
グローバル競争の中で海外の企業や投資家が対日直接投資に魅力を感じるよう規制・制度の改革を進め、我が国のビジネスコストを削減するとともに、制度の透明性を高めるべきである。

外資誘致による地域活性化と外資歓迎アピールの強化等

外資誘致による地域活性化を実現すべく、外国人、外国資本が活動しやすい地域をつくとともに、外資歓迎姿勢のアピールを強化すべきである。

ビジネス上の阻害要因

外資系企業が抱えるビジネス上の阻害要因



3. ジェトロの対日直接投資促進事業と実績

政府の対日投資拡大策におけるジェトロの役割

対日直接投資加速プログラム(2006年6月20日、対日投資会議決定)のポイント

1. 地域を拠点とした経済成長と生活の質の向上

企業発掘から設立、事業拡大までをシームレスに繋ぐ支援
外国も含めた情報交流ネットワーク構築による地域活性化
地域の投資関連情報整備と投資家志向のウェブサイト構築
国内と海外の産業クラスター連携促進 他

2. 世界との競争に打ち勝つ投資環境の整備等

企業の事業環境整備
行政手続の見直し
生活環境整備

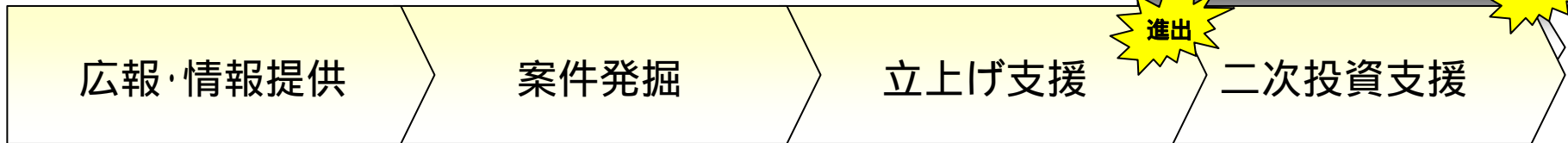
3. 内外への積極的な広報

国民理解の一層の促進のための国内広報活動
海外に対する広報活動

加速プログラムにおいて
主にジェトロが担う部分

対日投資促進事業の枠組み

企業発掘から企業設立、事業拡大までをシームレスに支援



【具体的支援策】

国内外への広報活動

— 海外における対日投資セミナー、Website、パンフレットによる情報提供、対日投資に関連する各種調査 等



対日投資セミナー

企業発掘及び誘致活動

- マーケット情報およびビジネスパートナー情報の提供、IBSC貸しオフィスの提供、コンサルテーション・サービス 等



東京本部IBSCの貸しオフィス

地域への外国企業誘致支援

— 地域の投資案件立上げ支援、外国企業招へい、ビジネスマッチングの開催、地域の投資関連情報の発信 等



招へい企業との商談会

ジェットロの対日投資案件支援ステージ毎の件数

海外事務所
73カ所

累計数

2007

2006

2005

2004

2003

対日投資関心外国企業への支援の提供

5,873社

1,259

1,168

1,156

1,149

1,141

対日投資関心外国企業の来日企業数

1,140社

183

269

277

262

149

対日投資誘致成功件数

546社

125

115

110

103

93

国内事務所
38カ所

2007年度は、東京以外の地域への進出が成功件数の半数を占める。

ご清聴ありがとうございました。

日本貿易振興機構

<http://www.jetro.go.jp/invest/>